

患者様へ

◎当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

開設者の氏名：一般社団法人 因島医師会 会長 藤井温

管理者の氏名：因島医師会病院 副院長 倉西文仁

◎診療日及び診療時間

月曜日から金曜日	9時00分から12時00分	13時00分から17時00分
土曜日	9時00分から12時00分	
日祝日	休み	

◎医療法許可病床数

北2階病棟：	急性期一般入院料4	42床（一般病棟）
南2階病棟：	障害者施設等入院基本料（10対1）	52床（一般病棟）
北3階病棟：	地域包括ケア病棟入院料1	50床（一般病床）
南3階病棟：	回復期リハビリテーション病棟入院料4	53床（療養病床）

◎次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

【基本診療料】

- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 重症者等療養環境特別加算
- ・ 医療安全対策加算1
- ・ 感染対策向上加算2
- ・ 後発医薬品使用体制加算1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ データ提出加算1
- ・ 入退院支援加算1
- ・ 認知症ケア加算3
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算

【特掲診療料】

- ・ 入院時食事療養費/生活療養費(I)
- ・ 開放型病院共同指導料
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検体検査管理加算(II)
- ・ 遠隔画像診断
- ・ C T撮影及びM R I撮影
- ・ 無菌製剤処理料
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料(I)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・ 運動器リハビリテーション料(I)
- ・ 呼吸器リハビリテーション料(I)
- ・ がん患者リハビリテーション料
- ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・ 医療点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・ 入院ベースアップ評価料39

◎ 入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以後）・適温（温かい食事）で提供しています。

入院時食事療養負担額は1食につき510円（一般の方）です。

◎ 医療保険制度により、入院期間の通算が180日を越えますと、保険診療費とは別に、特定療養費（・特定入院基本料：1,450円／日・急性期一般入院料6：1日2,110円／日）を徴収させていただくことになっています。ただし厚生労働大臣が定める状態にある患者様は対象外になります。

◎ 当院では、別記事項について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いいたします。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

◎ 当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することと致しました。

なお明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

◎ 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制整えています。また、マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。